

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（学術）	氏名	榎本 隆明
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目			
中山間地域における棚田保全活動について-その立地条件と方策-			
論文審査担当者			
主査 教授 浅野 敏久			
審査委員 教授 佐竹 昭			
審査委員 教授 フンク カロリン			
〔論文審査の要旨〕			
<p>棚田は、環境保全や文化、観光など多面的機能が評価され保全の対象になってきた。その方策としてオーナー制などの都市農村交流が図られている。本研究は、都市農村交流による棚田保全について、「農村空間の商品化」論に依拠しつつ、立地条件と保全活動との関係を明らかにすることを目的としている。調査方法は、立地条件の異なる6つの事例を選定し、各事例での関係者への聞き取りと資料収集を基本とする。また、自身がオーナーとなり参与観察も行っている。</p> <p>第1章では、研究の背景、目的、方法を記述した。取り上げた6地区は、大都市圏内の事例として奈良県明日香村稲渕、千葉県鴨川市大山千枚田、非大都市圏の事例として島根県吉賀町柿木村大井谷、佐賀県唐津市蕨野、山口県山口市徳地三谷、広島県安芸太田町井仁である。</p> <p>第2章では、棚田百選に選ばれた棚田のうち大都市圏内にあるものの概況を把握し、稲渕と大山千枚田の2事例についての調査結果をまとめた。</p> <p>第3章では、非大都市圏の百選棚田について概況を把握し、大井谷と蕨野の2事例についての調査結果をまとめた。</p> <p>第4章では、オーナー制と都市との関係をみるため、広島に近い井仁と最寄りに大きな都市のない三谷を比較した。</p> <p>第5章では、大都市圏と非大都市圏の比較を行った。大都市圏では、オーナー制の規模、交流イベントの規模が大きく、特定または不特定多数の都市住民の頻繁な来訪がある。オーナー制は活動のきっかけであるものの、今ではグリーンツーリズムの一部に組み込まれている。また、活動を担う組織に周辺住民や都市住民を取り込み、地権者の負担を軽減している。一方、非大都市圏では、地方中心都市から離れた地区（大井谷や三谷）の場合、行政などの支援のもとでオーナー制が行われており、少数ながらも精神的支援となるリピーターを確保している。また、非大都市圏でも地方中心都市に近い地区（蕨野や井仁）では、都市農村交流イベントが盛んに行われ、不特定多数の都市住民を呼び寄せ、ブランド化した棚田米の販売に力を入れている。</p> <p>第6章では、以上を総括し、都市との近接性の差によって棚田保全活動には3つのタイプがあり、活動の規模や質の差が認められると述べる。大都市圏の棚田ではグリーンツーリズム化</p>			

が進み、地権者の負担を軽くする仕組みも作られており、その流れで保全が図られればよい。非大都市圏では都市農村交流が地権者への精神的支援にとどまっており、そうならば集客の見込める地方中心都市圏では、地権者負担が大きなオーナー制より、イベントを通じて産地のブランド化を図るのが適している。より厳しい条件にある棚田は、固定客をオーナーとして確保するしかなく、地権者の負担を考えれば、制度の維持は地権者次第となっている。そこではオーナーの積極的な活用を図らないと長期的な展望が開けない。

都市農村交流事業による棚田保全活動を、立地条件から評価する試みはなく、大都市圏とそれ以外とで活動の規模や質がそもそも違うことを明らかにし、一律にオーナー制として扱うことを問題視した点、また、非大都市圏でも近くに大きな地方都市があるか否かで現状や対策が異なることを示した点など、意義のある研究成果である。条件不利地域の条件不利は克服できるのかとか、地方消滅論などの議論にも一石を投じる論文だと評価できる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

備考 要旨は、1,500字以内とする。